

阿蘇市行政改革大綱〔第2次〕素案に関する意見募集の結果及び市の考え方について

平成29年12月4日

阿蘇市総務部総務課

「阿蘇市行政改革大綱〔第2次〕素案」につきまして、市民の皆さまからご意見を募集しましたので、寄せられたご意見等の概要と、市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

- 1 募集期間 平成29年10月25日（水曜）～11月15日（水曜）
- 2 意見の件数 2件（2人）
- 3 意見の取り扱い ①計画案に反映する、②施策に反映させるための参考とする、③反映できない、④その他
- 4 意見等の概要と市の考え方

No.	項目	項	意見等	市の考え方	取り扱い
1	第2 1 行政運営の効率化	6	「見える化」と「会議の見直し」について、効率化の項目に加えるべきではないか？ 特に、業務フローの見直しの際には、「見える化」が必要。行政職は、数年サイクルで担当部署の異動があるにも関わらず、マニュアル等が作成されていないことが多い。業務に関しては、定型業務と非定型業務に分類し、少なくとも定型業務に関しては業務フロー図を作成して、マニュアルを作成しておくことが引き継ぎ業務の効率化につながる。	ご指摘をいただいておりますように、業務の効率化のためのマニュアル等の「見える化」は非常に有用です。 マニュアルは異動期も業務を切れ目なく遂行する上で重要であり、各所管が必要に応じて整理しておりますので、共有を進め、いただいたご意見は、事務改善の参考とさせていただきます。  「会議の見直し」につきまして、【推進事項1】で掲げておりますとおり、行政の目標は「最小の経費で、最大の効果を上げること」です。 このことから、会議削減に向けた民間の取組みについて、今後の業務遂行のためには見習うべき点があると思われまますので、事務改善の参考とさせていただきます。	②施策に反映させるための参考とする  ②施策に反映させるための参考とする

2			<p>補助事業や施策の達成度を評価する KPI (key performance indicator) 主要業績評価指標をもとに、職場環境や業務の効率化を測定することのできる KPI を設定し、その目標達成に向けて具体的な施策を設けることが重要ではないか。</p>	<p>職場環境の改善や業務の効率化については、行政改革の一環として常に求められるものです。大綱〔第2次〕の中で、具体的な取り組み項目を設定し、毎年進捗管理を行うこととしておりますので、その中で対応させていただきます。</p>	<p>②施策に反映させるための参考とする</p>
3	<p>第2 3 人材育成の推進</p>	13	<p>メンタルヘルス問題について、KPI の重要指標として、目標を明確に位置づけ、予防・改善策を講じていく必要があるのではないか。</p>	<p>メンタルヘルスについては、阿蘇市では、職員それぞれが自身をケアするための研修(セルフケア)と職員を見守る側からの研修(ラインケア)等を通じ、職場が一体となって、メンタルヘルス問題の予防・改善に取り組む組織体制としております。目標の明確化につきましては、現在取り組んでおりますセルフケア・ラインケアの達成を踏まえ、今後の職場環境のあり方を探る際の検討事項として整理したいと考えます。</p>	<p>②施策に反映させるための参考とする</p>
4	<p>第2 3 人材育成の推進</p>	13	<p>職員の意識改革と職場の活性化について、職場環境を変えるのは、課長・課長補佐などの管理職なので、そうした管理職が率先して定時に帰ったり、業務効率化・改善に向けての作業を引き受けたり、改善アイデアを募集・実行・評価する環境づくりを進めることが必要。管理職が積極的に動けるような文言を盛り込む必要があるのではないか？</p>	<p>行政は、限られた経営資源の中で、「最小の経費で、最大の効果を上げる」必要があり、管理職をはじめとして、職員一人ひとりが業務に対する創意工夫を求められます。ご指摘をいただきました効率化・改善に向けた環境づくり等は、行政改革の一環として常に求められるものであり、行政改革大綱〔第2次〕では、組織を挙げて取り組むべき事項として整理させていただきますのでご了承ください。</p>	<p>②施策に反映させるための参考とする</p>

5		<p>業務改善などの取組みの公表化・共有化について、成功事例を広報紙などにとりあげて、市民に共有してはどうか？</p> <p>働き方改革は、国民全体の問題であるので、阿蘇市内の民間企業にとっても、そうした事例が共有されることで、競争力の強化や活性化につながる事が期待できる。</p>	<p>阿蘇市行政改革大綱〔第2次〕は、第2次阿蘇市総合計画を円滑に進めるための指針という位置づけです。</p> <p>大綱〔第2次〕第1の2の(2)の進行管理の中で、具体的な取り組み項目を設定し、毎年進捗管理を行うこととしておりますので、その中で対応させていただきます。</p>	<p>②施策に反映させるための参考とする</p>
6		<p>行政改革大綱の実施には、別途、項目毎に行動計画（アクションプラン）を作成し管理して欲しい。</p> <p>その結果はホームページ等で公表してほしい。</p>	<p>No. 5の回答により代えさせていただきます。</p>	<p>②施策に反映させるための参考とする</p>